

跡見学園短期大学紀要刊行規定

第一条 跡見学園短期大学は、本学における研究の向上と交流とをはかり、かつそれを通して学界に寄与するため、紀要

卷之二

第三条 紀要の編集は学術委員会がこれに

第四条 紀要の投稿規定は別に定める。
第五条 本規定の改正は教授会の決定によ

付 則 本規定は昭和五十三年十月十六日より実施する。

紀要投稿規定

- 一、本学紀要への投稿は原則として本学専任教員とする。ただし、非常勤教員が投稿を希望する場合は、本学専任教員の推薦があるものに限りこれを認める。
 - 二、投稿は未発表原稿に限る。
 - 三、投稿の締切日は十月十五日とする。
 - 四、原稿は学術委員会に提出する。
 - 五、原稿は原則として図表を含めて四〇〇字詰原稿用紙四〇枚前後とする。
 - 六、特に第五項の指定に適合せず、かつ分割発表よりも全一な発表が相応しいものについては、教授会の承認を得て、別冊として刊行することができます。
 - 七、校正は執筆者校正とする。
 - 八、投稿者には本誌三部と別刷三〇部を無料配布する。

本号執筆者

跡見学園短期大学紀要 第25集

平成元年一月十五日 印刷
平成元年一月二十日 発行

編集者 學跡 見學園 短期大學
術委員

印刷者
早間印
刷

卷之三

發行所
東京都文京区大塚一五二
跡見学園短期大学